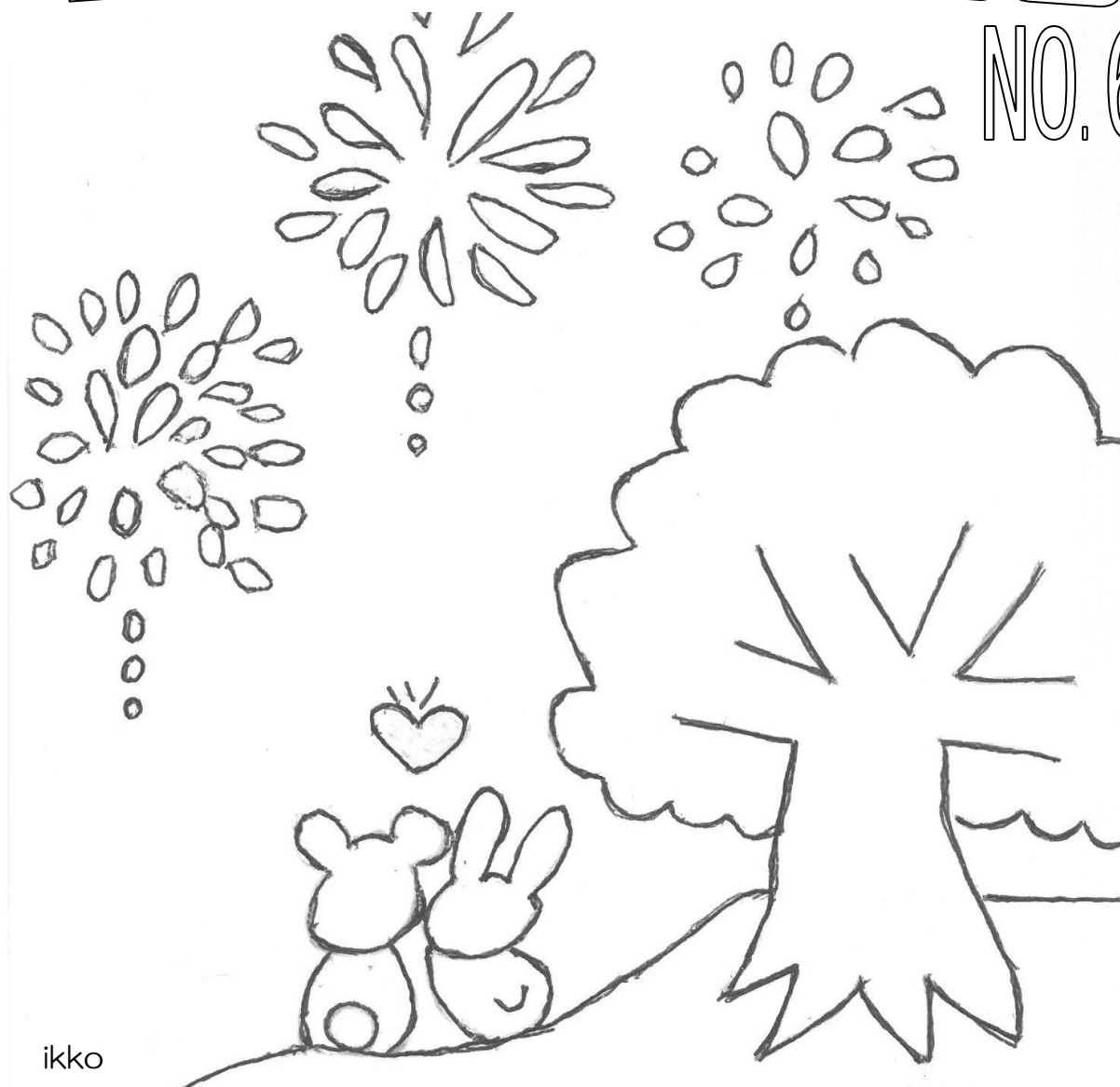


SSKO

社会福祉法人 はらからの家福祉会

われら同胞

NO.66



ikko

☆☆☆ 目次 ☆☆☆

2 p	人にかかわる仕事	7 p	自立生活援助について
3 p	地域生活支援センター プラッツ	8 p	決算報告
4 p	グループホーム ピア国分寺	9 p	貸借対照表
5 p	さつき共同作業所	10 p	賛助会コーナー
6 p	ネットワーク推進事業部		

人にかかわる仕事

はらからの家福祉会 理事／総合施設長 中野悟

私たちは人にかかわる仕事をしています。人にかかわる仕事だからこそ権利擁護の意識が大事になります。目の前にいる方の生活を支援し、かつ権利を守る。このことはわざわざ文章にすることではないくらい、当然のこととして誰もが意識していることだと思います。当たり前のことではありませんが、あえて言葉にして考えてみましょう。生活支援の中でご自宅を訪問することがあります。掃除を手伝うこともありますし、家で話を伺うこともあります。同じく生活支援として金銭管理の支援があります。レシートを見ながら日々のお金の流れを確認したり、通帳を見ながら先の見通しを立てたりすることもあります。

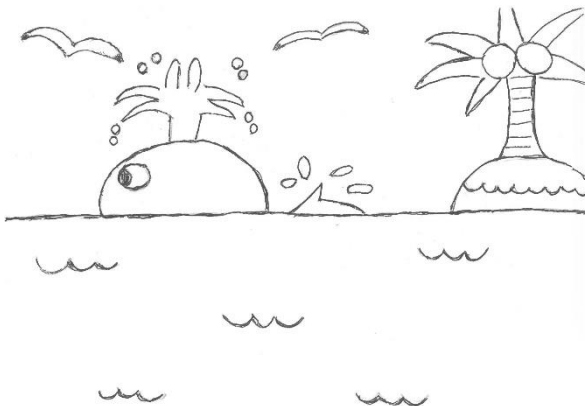
自分の生活の中でも他人が家に来ることは時々あります。先日業者に自宅のエアコン清掃を依頼しました。来ていただく前には掃除をしたり片付けをしたり、数日前から何となくそわそわと過ごしました。自分が頼んだこととはいえ、それなりに負担がありました。金銭についてはどうでしょうか。他人にレシートや通帳を見せるようなことはほとんどないように思います。『支援』ということを考えて時、前提としてご本人の希望があります。希望を受けて支援を組み立て、結果として家を訪問したり通帳を見せていただいたりするということです。そうだったとしても自分の域に乗り込まれる、懐に手を突っ込まれるというのは大きな負担ではないでしょうか。

希望を確認する、ということについても考えてみましょう。サービスマン等利用計画や、個別支援計画、クライシスプラン、など支援を行うために計画を立てることがあります。目標を確認し、課題を洗い出し、対応を検討する。明るい希望や強みを共有する一方で、弱点をさらけ出し、現実を突きつけられることもあります。支援を行う根拠になることなのでとても大切なことに間違いありませんが、苦しい場面にもなり得ます。

そもそも自分たちの存在は権利擁護なのか権利侵害なのか。権利を擁護する存在であると信じたいですが、行為そのものは権利を侵害すること多いように思います。「支援と権利擁護は両立するのか」という話をしたいのではありませんし、「権利侵害になるから支援はできません」ということでも、もちろんありません。私自身はそこに常に迷いを持つ必要があると思っています。そして自分がやっていることは『その人のためにやっていることであり完全な正義である』とは思わないようにしています。権利擁護と権利侵害は対極にあるものではなく、裏表のようなものなのだろうとも思うようにしています。

福祉や医療、教育などがかわる現場では頻

繁に虐待の問題が取り沙汰されます。直近でも滝山病院での虐待事件が大きな問題になっていました。自身の対応に迷いを持ち、逆の立場だったら自分はどう感じるか、日々の業務の中でこういったことを考えるだけでも踏み越えてはいけないうらいんを越えずに済むこともあると思います。人にかかわる仕事であるからこそ、人にかかわることの難しさを問い続けたいと思います。



ikko

令和4年度地域生活支援センタープラッツ事業報告

地域生活支援部部長 毛塚和英

年間利用者状況	①対応種別 訪問 419件 ケースカンファレンス 121件 来所 870件 関係機関連絡 1,777件 同行 88件 電話 5,000件 メール 3件 その他 35件 ②来所（見学）利用者数 3,126名（288名↑） ＊1日平均来所者数 11.7名（1.1名↑） ③プログラム参加者数 133名（37名↑） ＊開催数 52回 ④宅配弁当手配数 260名（111名↓） ＊配達日数 96日 ⑤ボランティア活動 ボラ実人数 2名 ＊延べプログラム数 9回 ⑥その他 地域連携・交流 外部会議 156回 出向・出講 0回 家族会支援 4回（法人内事業連携含） 地域イベント（バザー参加） 0回
利用者の属性等	1.利用者総数 339名（81名↑） 地活登録利用メンバー 90名（4名↓） 男性 51名 女性 39名 新規登録 18名 更新 70名 再登録 2名 平均年齢 50.24歳 2.指定特定相談支援事業利用者 117名（3/31現在） 3.指定一般相談支援事業利用者 3名（3/31現在） 4.精神障害者障害者地域移行促進事業 ピアサポーター活用アドバイザー事業 行政・事業者支援、研修開催、LP（ピアサポーター）活動 など
職員体制	○常勤職員：中野（管理者） 毛塚（所長） 角谷 山下 石井 玉木（5月より） 永井（1月より）横堀（4月まで） ○非常勤職員：伊澤 保坂 山内（3月まで） 一見（11月～3月）
開館状況	開館日数 267日（一部電話相談のみの開所）

（令和4年度振り返り）

昨年度は、東京都精神障害者地域移行促進事業を完全に降りることとし、プラッツという事業所の体制を見直す年となりました。

日々、様々なメンバーの生活支援を行う中、電話相談や交流室や相談室で行う面接相談などでは対応の足りないことが徐々に増えてきました。特に、高齢化に伴う生活面の変化によつて、在宅での支援を要する方が目立ってきました。

以前よりも、訪問による支援を積極的に行うこととし、より生活に密着した対応が増える年となりました。計画相談の依頼も令和3年度に引き続き増えてきていたこともあり、体制を強化することを検討しました。まずは人員強化を検討し、職員の人数を増やすこととなりました。

令和4年度も大きな問題なく支援を行えたのは各スタッフの真摯な取り組みと共に、ひとえにメンバーの方々のお力を頂いていることと感謝しております。日々の感染症対策にご協力を頂いていることを改めて感謝申し上げます。

（令和5年度活動展開にあたり）

右記の通り、人員強化を行ったこともあり、今年度は日々の支援がより充実したものとなるよう「自立生活援助事業」を開始いたします。このことに関しては、7ページで少しお話をさせて頂いたら、と思います。

そして、コロナ禍も3年が過ぎ、5類感染症の扱いとなる中、様々な事業所が感染症対策を見直し、交流室の緩和やプログラムの再開をしております。昨年度、初めて行ったプラッツ文化祭も好評であったり、プログラム再開についてのアンケートも取らせて頂いたりし、引き続き、プログラムを再開していこうと考えております。

最後に、プラッツとして都事業は完全に降りましたが、引き続き「地域移行」と「LP活動」は命題として行ってまいります。『人権擁護』に関する痛ましいニュースが続いていますが、それに対する活動が行えるよう、法人理念を全うする事業所の気概を失わず、様々な提案を行っていこうと思っております。

令和4年度 ピア国分寺

グループホーム・ショートステイ

居住支援部部长 中野悟

グループホーム（4ユニット、定員26名）の年度内入退去は、入居者6名、退去者11名でした。ここ数年若い方の利用が増えているのですが、改めて数字で見てもその傾向は明らかです。母数は少ないものの昨年度の新入居者の半数が30代以下です。全入居者に広げても、10代から30代の方が半数以上となります。平成27年度のデータを確認したところ、全入居者のうち50代60代の方が半数以上、40代以上の方が8割以上、20代以下の方の利用はありませんでした。若い方が増えていることの明確な理由はわかっていません。いずれにしてもグループホームを利用する方の傾向が変わって来ていることは間違いないので、それに合わせて支援のあり方も変えていく必要があります。続いて退去者の方です。当グループホームを利用される方は単身生活を目指す方が多いです。当初の目標通り単身生活に移られた方がほとんどですが、利用中に方向性を変え、別のグループホームに移られた方もいらっしゃいました。入居中の方のご様子についても触れておきます。例年入居中に入院になる方が複数いらっしゃいます。

しゃいですが、昨年度はその数がとても少なかったです。一昨年度がかなり多かったのですが、例年と比べても少ない状況でした。入院そのものをネガティブに捉えているわけではないものの、それでも地域での暮らしがより長く続くことには意味があると思っています。入居についての相談・見学対応は46名の方に行いました。実際の入居者の傾向同様若い方が増えているのは当然のことですが、特徴としては児童養護施設を卒業される方の入居相談があります。以前から時々相談はあったのですが、数年前までは問い合わせはあっても入居にはつながらないということが多いです。近年は児童養護施設の次の行き先としてグループホームを選ばれるということが増えているように思います。

東京都から受託している「グループホーム活用型ショートステイ事業」については、延べ105日の利用がありました。退院に向けた体験が主目的である本事業はコロナの影響

を直接的に受けてしまっています。昨年度は後半になるにつれて制限は緩くなっていったにもかかわらず、ショートステイの利用は前年度よりも減っていました。体験を経ずとも退院につながるのであればいいのですが、退院への動きそのものが滞っているのであればそれは大きな問題です。改めて本事業の有用性についてお伝えしていきたいと考えています。

〈令和5年度は…〉

今年度は新たな形としてミドルステイの開始を予定しています。これは国分寺市の地域生活支援拠点における体験の機会・場の充実の一環として取り組むものです。最長3ヶ月の体験を通して、アセスメントを行い今後の生活の方向性を考える材料を揃えていく事業になります。また、既存のグループホームにおいても事業拡大（ユニット増設）について検討を行っています。より幅広いニーズに対応できるような場を整え、支援のあり方についても研鑽を積んでいければと考えています。



ikko

さつき共同作業所 令和4年度事業報告

就労継続支援B型／自立訓練（生活訓練）

これまで、さつき共同作業所におきましても新型コロナウイルス感染対策として、作業や利用の制限、利用時間の短縮、プログラムの中止など、どうしても活動の縮小を余儀なくされている状況が続いておりました。ですが令和4年度は、感染状況の落ち着きをみながら、積極的に、且つ安全に、制限緩和や活動再開に前進していた年であったと感じています。

活動スペースを工夫しながら人数や時間といった利用の制限はほとんど解除し、作業の枠も以前の状態に戻しました。また行事も、忘年会や節分といった事業所内で実施したものでなく、初詣やお花見といった参加希望者を募って外出するものも実施できました。長らく中止していた全体ミーティングの場も、試行的に数回開催し実施方法の確認が取れたので、令和5年度から月1回の定例化に繋げました。

生活の学びやトレーニング、楽しみとしても実施しているプログラムでは、料理や音楽など、新たな取り組みも含めて始めました。室内作業の中心となっている陶芸作業では、作業内容や分担方法の工夫などを通して、より多くの方が力を発揮できる場になるよう努め、また販売の機会も増えてきています。

そして、現状では通所が困難な方に対して、定期的な訪問、電話連絡や面談を活用したご自宅での取り組みのサポートや見守りを積極的に実施しました。

悩みながら、迷いながらではありませんでしたが、さつきとしてひとつの大きな局面を越えてきているのだと、そう感じる1年でした。以下、各事業担当の報告になります。よろしくお願ひいたします。

通所訓練部部长 作道 康介

就労継続支援B型の事業では、仕事を通じてメンバーさんそれぞれの希望や目的を実現していく場として、令和4年度も様々なことに取り組みました。新たな取り組みをいくつか紹介したいと思います。

まず室内作業ではさつきが加入している国分寺障害者施設お仕事ネットワーク経由で、新しく椅子の検品・梱包作業や、しきし作成・ボディピアスの作成作業等を行いました。特に椅子としきしの作業は納品数が多く、作業所一丸となって取り組みました。メンバーさんにもかなり頑張っていたできました。

陶芸作業ではイベントへの参加機会が大幅に増えました。国分寺駅・国立駅・立川駅の改札前や駅ビル内を会場に行われる、市内外作業所の製品が集まる「ものづくりのわ」への参加や、セレオ国分寺さんから依頼を受けての陶芸ワークショップの開催、また、お仕事ネットワーク主催の販売会等へ参加し、沢山の方に製品を手を取っていただきました。メンバーさんも接客係として積極的に参加されており、お客さんとのコミュニケーションの中で、製作する喜びを感じるいい機会となっています。今年度も、みんなで試行錯誤しながら新たな挑戦を続けていきたいと思っています。

首藤 なずな

生活訓練の事業では、メンバーさんが楽しく参加できる料理・音楽プログラムを始めました。通所が難しい方に対しては訪問支援も試行的、積極的に実施しています。

料理プログラムは、スタッフの水木と砂口が持つ調理師免許を活かし、メンバーさんと一緒に近くのスーパーで買物をして、準備・仕込み・調理・食事・片付けを行っています。メニューも旬のものを意識してメンバーさんと相談して毎回決めていきます。ちなみに今年の6月はアジの塩焼き・じゃが明太子・野菜の味噌汁・フルーツはどうでした。やはり皆で作りと、皆で食べると美味しいですね。

音楽プログラムは非常勤スタッフで音楽療法士の竹田が、それを發揮して毎回皆で音楽を楽しもう♥をモットーに、身体運動「秘伝ラーメン体操」など・楽器演奏（カステネット・マラカス・鳴子）などを行っています。なかにはご自分の楽器を持参して、演奏するメンバーさんもいて、チューブの音楽に合わせて踊って、合奏して、楽しんでいきます。曲はスピッツ・スガシカオ・レミオロメンなどです♥

訪問支援は部屋の片付け・調理・同行などを行っています。その他メンバーさんが近況や不安などの傾聴、ご本人様が一人では難しい所を相談しながら進めています。これらの取り組みを充実させて、新しい方にもつながってほしいと願っています。

砂口 美奈子

ネットワーク推進事業部 事業報告

ネットワーク推進事業部部长 岡本和子

ネットワーク推進事業部のミッションは、精神の病気や障害を医療や福祉の切り離された視点で捉えるのではなく統合的に考え、また、医療や福祉の双方から取り組みにくい狭間にある課題に注力することです。

その実践として、福祉の視点から精神科クリニックを創設するという挑戦は、現理事長である藤田氏が2010年に「医療法人社団国分寺すずかけ心療クリニック」（略称すずかけ）を開業し、社会福祉法人はらからの家福祉会（略称はらから）から私が出向することでスタートしました。

時折心配されることもありますが、はらからとすずかけは連携をしつつも、囲い込みに絶対ならないようにと心がけています。すずかけの患者さんが福祉事業所を利用する際には、はらからは選択肢の1つに過ぎず、又ははらからの利用者さんの通院先やデイケアが、すずかけに限定されることもありませぬ。利用者さんが主体的に選択できることが大事だと考えています。

【令和4年度 事業報告】

① 国分寺すずかけ心療クリニック

多職種チームで様々な機関と協力し、外来・訪問診療・訪問看護・デイケア・

外来相談などを実施しています。コロナ禍続く令和4年度でも、安心して集まりたいという思いに応え、感染対策をしつつデイケアやナイトケアを実施しました。オンラインを活用したプログラムも定着し、パソコンが日常生活に溶け込んでいく様子を見えています。コロナ感染者の訪問看護では、買い物やお薬の配達、電話による健康状態の確認などによって、その後の距離が縮まる事もありました。

② 地域ネットワーク多摩（通称ちたま）

国分寺を含む近隣市の福祉事業所・医療機関・家族会等の連携のための団体です。オンライン中心に定期的に会合を行いつつ、昨年7月10日には、「私たちの今昔物語〜多摩の過去と今とこれからと〜」というテーマで、フォーラムを開催しました。ちたまを立ち上げ、牽引してきた（株）円グループ代表の寺田悦子氏、地域生活支援センターあさやけの伊藤善尚氏、はらからの初代総合施設長伊澤雄一氏を講師に、それぞれの自

分史を語って頂きました。絶えることない3人の言葉には、同じ時代を

熱血に過ごされた同志としての絆を感じ、感動しました。そしてそれを受けて、次世代の担い手として、櫻の杜ハウスの田中文人氏、現地域活動支援センター連の峰岸宏恵氏、当法人の現総合施設長の中野悟氏が、語り合いました。世代交代を象徴する機会となりました。先人の知恵と若い世代の知恵やエネルギーが重なり続けてほしいと思いました。

③ 国分寺あゆみ会（略称あゆみ会）への協力と協働

11月15日に、「精神障害者の親の老後と亡き後に備えて」というテーマで、田村綾子氏を講師に迎えて講演会を行いました。そこには様々な組織の方々が集まっておりました。井之頭病院・万葉の里（つばさ）、基幹相談支援センター・社会福祉協議会（権利擁護センター）・地域包括支援センターも

とまち・成年後見ウィル・はらから（プラッツ）、さつき共同作業所）・・・、国分寺市で精神障害をもつ方とその家族を支援する、チーム国分寺の存在が発信されていきました。長年にわたって歩み続けてきたあゆみ会だからこそ、多くの組織の協力を得られるのだなと感じました。

④ （社福）多摩棕櫚亭協会（略称棕櫚亭）との連携

すずかけデイケアでは必ずしも就労を目標にいません。安心して

考え、語り合える場であり、仲間との交流を通じて自らの感じ方や考え方を取り戻し、多様な考え等を知る場と考えています。一方、就労が目標の方もいらつしやいます。就労を目指す方に対しては、ニードに寄り添えるようサポートすることを心掛けています。この点で、棕櫚亭から大きな協力を頂いています。

平成17年から、デイケアで就労支援プログラム「出前講座」を担当して頂いています。昨年度はその一環で、特例子会社である東京グリーンシステムズの林朋子氏に来て頂きました。

【令和5年度の抱負】

拘束問題、国連勧告、滝山病院事件・・・人権をめぐる課題に支援者はその都度心揺さぶられつつ、自分達自身の問題として真剣に考えなければならぬと思います。

精神の病気は「病気」か、障害は社会の側に存在する、病気ではなく抱えている困難をみるべきでは、「治す」という言葉は適切か、薬物療法についてどう考えるか・・・、これらの議論にもより真摯に向き合っていきたいと思えます。

2024年2月23日（金・祝）24日（土）に、心理教育・家族教室ネットワーク第24回研究集会関東大会が、一橋講堂で開催されます。テーマは「心理教育を脱構築する〜対話・つながり・希望〜」です。この場を、現状を問い直す重要な機会としたいと考えています。事務局はすずかけで行い、はらからも関与しています。皆様と語り合える場となればと願っております。

自立生活援助事業を開始するにあたって

地域生活支援部部长 毛塚和英

再び書面を頂き、この度、プラッツにおいて事業開始をする『自立生活援助事業』のことを書かせて頂けたら、と思います。

自立生活援助（事業）とは、「ひとり暮らしなど地域での自立した生活をはじめた方に対して、生活上の困りごとを自身の力で解決できるように援助する」福祉サービスのことです。詳細は下欄をご覧頂けたら、と思います。

説明：・となると、これで終わってしまい、何だか少し寂しい気持ちになりますので、何故、プラッツにおいて自立生活援助事業をはじめようとしたかのお話しに、少し時間を頂けたら、と思います。

プラッツは地域「生活」支援センターです。生活全般の支援を行う事業所です。法人設立当初より「住まい」を中心とした生活支援を行い、病院や施設、家庭等からの自立を含めた地域移行にも力を入れています。福祉関係の法律が制定されていく中で、地域移行も含めた「地域生活支援」の機能を分化する形でプラッツが担っております。

私個人としては、法人の理念を体現しやすい部署がプラッツであると捉え、今一度、法人が立ち上がった当初の「制度も法律も無かった時代の支援に対するひたむきさ」を今の時代に行えるように、と考えました。そこで、スタッフの日頃のメンバーとの向き合い方を活かせる手立てがないか、と考えました。もう少し詳しく話すと、現在のスタッフの努力のお陰で、通常の事業所の支援としても、今までと変わらずに「当事者主体の自分の望む生活を送れるように」という生活支援を行っているのですが、これを事業化された具体的な支援に昇華できれば、スタッフの支援の質の向上に繋がるのと同時に、より確実な生活支援をメンバーに届けられるのではないかと考えました。この想いと自立生活援助事業の内容を比べ、今のプラッツにとって、またはメンバーにとって必要な事業ではないか、と思います、事業を行うこととしました。

今まで行っている支援と大きな変化を感じる機会は少ないかも知れませんが、対象となる方にとっては新たなプラッツの「生活支援」の選択肢の一つとして、皆さんの送りたい生活を支える一助として選んで頂けると幸いです。

自立生活援助事業とは・・・

2018年4月に施行された改正「障害者総合支援法」で新たに創設されたサービスです。精神科病院から退院した方や、障害者支援施設やグループホームなどを利用していただく方で、地域で一人暮らしを希望する人に対し、地域において自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、一定の期間にわたり定期的な巡回訪問（居宅訪問）や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言などを行う事業です。

対象者には、①精神科病院や施設などから退院・退所した方のほかに、②すでに地域で一人暮らしをしていて支援が必要な方、③障害、疾病などのある家族と同居している一人暮らしをしようとする方も含まれます。

具体的には、定期的に利用者の居宅を訪問し、食事・洗濯・掃除など日常生活の課題、公共料金や家賃の支払い、体調や通院状況、地域住民との関係など、居宅での自立した日常生活を営むための各問題について状況の把握や確認を行い、必要な情報の提供および助言や相談、関係機関（計画相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、医療機関など）との連絡・調整など、自立した日常生活を営むための環境の整備に必要な援助を行います。

また、定期的な訪問だけでなく、利用者からの相談・要請があった場合、訪問、電話、メールなどによる随時の対応も行います。

利用期間は1年間で、更新も相談の上、可能です。

大変遅くなりましたが、令和4年度の法人全体の決算書をお知らせいたします。

社会福祉法人 はらからの家福祉会

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

単位：円

資金収支計算書			
勘定科目		法人合計	
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	6,261,115
		障害福祉サービス事業収入	175,519,722
		経常経費寄附金収入	771,978
		受取利息配当金収入	2,796
		その他の収入	7,005,933
		事業活動収入計(1)	189,561,544
	支出	人件費支出	139,621,403
		事業費支出	3,860,089
		事務費支出	37,889,742
		就労支援事業支出	6,118,812
その他の支出		0	
事業活動支出計(2)		187,490,046	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		2,071,498	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	180,000
		施設整備等寄付金収入	0
		固定資産売却収入	0
		その他の施設整備等による収入	0
	施設整備等収入計(4)	180,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	0
固定資産取得支出		1,698,100	
その他の施設整備等による支出		7,000	
施設整備等支出計(5)	1,705,100		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 1,525,100	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	3,564,756
		拠点区分間繰入金収入	0
		その他の活動による収入	848,896
		その他の活動収入計(7)	4,413,652
	支出	積立資産支出	2,290,076
		拠点区分間繰入金支出	0
		その他の活動による支出	1,536,776
		その他の活動支出計(8)	3,826,852
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		586,800
	予備費支出(10)		0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		1,133,198	
前期末支払資金残高(12)		208,527,414	
当期末支払資金残高(11)+(12)		209,660,612	

※紙面上、当期合計のみ表示

事業活動収支計算書			
勘定科目		法人合計	
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	6,261,115
		障害福祉サービス事業収益	175,519,722
		経常経費寄附金収益	771,978
		その他の収益	6,771,886
		サービス活動収益計(1)	189,324,701
		費用	人件費
	事業費		3,860,089
	事務費		37,798,435
	就労支援事業費用		6,725,845
	減価償却費	2,555,989	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 1,794,423		
サービス活動費用計(2)	188,973,806		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		350,895	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	2,796
		その他のサービス活動外収益	234,047
		サービス活動外収益計(4)	236,843
	費用	その他のサービス活動外費用	0
サービス活動外費用計(5)	0		
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		236,843	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		587,738	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	180,000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		その他の特別収益	0
	特別収益計(8)	180,000	
	費用	基本金組入額	0
		固定資産売却損・処分損	39,998
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 8,314
		国庫補助金等特別積立額	180,000
	その他の特別損失	2	
特別費用計(9)	211,686		
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△ 31,686	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		556,052	
前期繰越活動増減差額(12)		207,502,739	
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		208,058,791	
その他の積立金積立額(14)		0	
次期繰越活動増減差額(15)=(13)-(14)		208,058,791	

※紙面上、当期合計のみ表示

大変遅くなりましたが、令和4年度の法人全体の決算書をお知らせいたします。

社会福祉法人 はらからの家福祉会

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

単位：円

資金収支計算書			
勘定科目		法人合計	
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	6,261,115
		障害福祉サービス事業収入	175,519,722
		経常経費寄附金収入	771,978
		受取利息配当金収入	2,796
		その他の収入	7,005,933
		事業活動収入計(1)	189,561,544
	支出	人件費支出	139,621,403
		事業費支出	3,860,089
		事務費支出	37,889,742
		就労支援事業支出	6,118,812
その他の支出		0	
事業活動支出計(2)		187,490,046	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		2,071,498	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	180,000
		施設整備等寄付金収入	0
		固定資産売却収入	0
		その他の施設整備等による収入	0
	施設整備等収入計(4)	180,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	0
固定資産取得支出		1,698,100	
その他の施設整備等による支出		7,000	
施設整備等支出計(5)	1,705,100		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 1,525,100	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	3,564,756
		拠点区分間繰入金収入	0
		その他の活動による収入	848,896
		その他の活動収入計(7)	4,413,652
	支出	積立資産支出	2,290,076
		拠点区分間繰入金支出	0
		その他の活動による支出	1,536,776
		その他の活動支出計(8)	3,826,852
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		586,800
	予備費支出(10)		0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		1,133,198	
前期末支払資金残高(12)		208,527,414	
当期末支払資金残高(11)+(12)		209,660,612	

※紙面上、当期合計のみ表示

事業活動収支計算書			
勘定科目		法人合計	
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	6,261,115
		障害福祉サービス事業収益	175,519,722
		経常経費寄附金収益	771,978
		その他の収益	6,771,886
		サービス活動収益計(1)	189,324,701
		費用	人件費
	事業費		3,860,089
	事務費		37,798,435
	就労支援事業費用		6,725,845
	減価償却費	2,555,989	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 1,794,423		
サービス活動費用計(2)	188,973,806		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		350,895	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	2,796
		その他のサービス活動外収益	234,047
		サービス活動外収益計(4)	236,843
	費用	その他のサービス活動外費用	0
サービス活動外費用計(5)	0		
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		236,843	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		587,738	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	180,000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		その他の特別収益	0
	特別収益計(8)	180,000	
	費用	基本金組入額	0
		固定資産売却損・処分損	39,998
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 8,314
		国庫補助金等特別積立額	180,000
	その他の特別損失	2	
特別費用計(9)	211,686		
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△ 31,686	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		556,052	
前期繰越活動増減差額(12)		207,502,739	
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		208,058,791	
その他の積立金積立額(14)		0	
次期繰越活動増減差額(15)=(13)-(14)		208,058,791	

※紙面上、当期合計のみ表示

はらからの家福社会賛助会コーナー

<令和4年12月から令和5年3月の間に会費をご納入頂いた皆様(順不同 敬称略)>

近藤 節朗 桂田 稔彦 山岸 琴美 高見 法孝 須長 三郎 原田 敬子 藤沢 歩
加藤 初江 佐藤 久夫 小嶋 勇次 井上 洋子 真下 加代子 須長 靖夫 石川 義博
町田 三代子 藤野 利太郎 辰田 智子 武蔵野はらっぱ祭り実行委員会 匿名4名

令和4年度はらからの家福社会賛助会決算報告 単位:円

支 出		収 入	
役 務 費	6,735	賛助会費	333,000
郵便手数料	11,255	(101名)	
法人寄付金	300,000		
当期繰越金	19,759	前期繰越金	4,749
合計	337,749	合計	337,749

会員の皆様、本当にありがとうございます。今後ともなにとぞ宜しくお願いいたします。

※郵便振替用紙を同封させていただきましたので、令和5年度賛助会費 何口(1口2千円)でも結構です。お振込みいただけると幸いです。会費をご納入いただいた方のお名前を本紙に掲載させていただきます。匿名希望の場合はその旨通信欄にお書きください。

【編集後記】

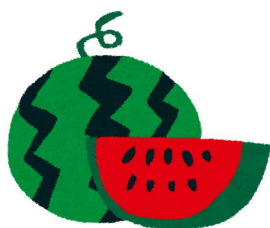
毎日お疲れ様です。

月並みですが、熱中症にはくれぐれもご注意くださいませ。

水分・塩分補給、睡眠、バランスの良い食事、体を冷やすなど、意識したいですね。

熱中症対策グッズも上手に取り入れて、今夏の暑さを乗り切りましょう!!

われら同胞編集委員一同



はらからの家福社会ホームページ

<http://harakaranoie.com/>

【編集人】社会福祉法人はらからの家福社会

〒185-0021

東京都国分寺市南町3-4-4

TEL 042-323-5637

【発行人】障害者団体定期刊行物協会

〒157-0072

東京都世田谷区祖師谷3-1-17-102

【定価】¥120